

# 架空請求詐欺のやり方を紹介

(第二弾)

～お金を振り込むだけが詐欺の手口ではありません！～

以下のやりとりは、架空請求のメールに書かれていた電話番号に実際にかけてみて通話した内容です。あなたの元に、不審なメールは届いてませんか？

～携帯電話に不審なメールが届いた。怖くなり思わず電話をかけてしまったあなた～

**あなた:**あの～、さっきメールが届いて、有料動画の未納料金があるって書いてあったんですけど、どういう意味ですか？動画を見た覚えがないんですけど。

犯人：お調べしますので、あなたのお名前と生年月日を教えてもらえますか？

**あなた:**えっと、名前は〇〇〇〇で、生年月日は〇〇〇〇です。

(架空の名前と生年月日を答えています。)

犯人：お調べしますので、しばらくお待ちください



・・・しばらくの間、音楽が流れる・・・

犯人：お待たせしました。こちらの記録では、平成28年にあなたは登録となっており、すでに12か月の未納となっています。このままでは裁判となり、私どもには顧問弁護士もついていますので、あなたに勝ち目はありません。あなたが登録したことに間違いはありませんので、このままですと、あなたはブラックリストに載ってしまい、携帯電話も使えなくなります。あなたが銀行に預けているお金も差し押えられ、利用できなくなります。

**あなた:**ええっ、そんなの困ります。どうにかできませんか？裁判になれば私は負けてしまうんですよね。

犯人：もちろん違約金の△△万円を支払ってもらえれば、裁判沙汰にはならず、登録解除の手続きもさせていただきます。

**あなた:**分かりました。すぐに払います。どうやって払えばいいですか？

犯人：(急に優しい口調になって)心配しなくても大丈夫ですよ。近くにコンビニはありますか？ローソンであればロッピー、ファミマであればファミポートがありますので、それで手続きをおこなってください。

**あなた:**ロッピーとかファミポートを使ったことなくて、よく使い方が分からないんですけど。

犯人：大丈夫です。このまま電話をつないだ状態にして、コンビニに向かってください。コンビニに着いたら、私が操作方法を教えますので、安心して下さい。

**あなた:**えっと、大金を払うことになるので、コンビニに行く前に、家族に相談してもいいですか？心配するかもしれないし。

犯人：あの～、今回のことを誰かにしゃべると個人情報保護法違反になりますよ。お金を本日中に払えば済む話なのに、別のことで裁判になっちゃいますよ。

**あなた:**えっ、困ります。分かりました。家族には言いません。

・・・約20分後、近くのファミリーマートに到着したあなたは・・・

～ 裏面に続く ～

**あなた：すいません。今、ファミマに着きました。お店の中に入ったらいいですか？**

犯人：近くに人はいいますか？店の中のカウンターの近くに緑色の機械があるのが分かりますか？それがファミポートです。

**あなた：あっ、ありました。今、緑色の機械の前に立ってます。**

犯人：それでは、これからファミポートの操作方法をお伝えしますね。

・・・相手に言われるがまま操作をすると、機械からレシートのようなものが・・・

**あなた：なんかレシートみたいなのが出てきました。**

犯人：はい。それでは、そのレシートをレジに持って行って、△△万円払ってください。電話はつないだままにしておいてください。支払いが終われば教えてください。

**あなた：分かりました。**

**すいません、今、払い終わりました。**

犯人：確認しますね。少しお待ちください。

はい、たしかに支払いが確認できました。迅速な対応ありがとうございました。  
(このやりとりでは実際支払いしていませんが、この返事がありました。)

・・・電話が切れる。その後、大金を支払ってしまい、心配になったあなたは家族に相談した。

詐欺だと言われ急いで警察に通報したが、お金は戻ってこなかった・・・

《解説》

- 万が一、犯人に電話をしてしまっても、名前や生年月日等の個人情報は絶対に伝えないでください。
- メールや電話で「有料動画の未納料金」「裁判沙汰にする」などの言葉が出れば、間違いなく詐欺です！相手にしないでください。
- 有料動画サイトの利用料金は前払い又はクレジット決済なので、後日、料金を請求されることはありません！
- 犯人はあなたに詐欺だと気付かれないよう、優しく丁寧な口調で話してきます。電話をつないだままにしておくのは、もしあなたに詐欺だと気付かれそうになった場合、警察に捕まらないよう、すぐにあなたから身を引くための手段です！
- 銀行などのATMであれば、夜になれば閉まってしまい利用できませんが、コンビニは24時間営業しているので、犯人は何時でもあなたからお金をだましとることが可能となります。

いかがでしたか。このように、金融機関でお金を振り込まなくても、犯人はコンビニなどであなたに大金を支払わせ、お金をだましとることができます。難しい言葉であなたを不安にさせ、家族や警察などに相談をさせないよう誘導してきます。「コンビニでお金を払え。」と言われたら詐欺だと判断して、必ず家族、知人、警察などに相談して下さい。警察は、あなたからの連絡を待っています。

顔の見えない相手を信用しないでください。

智頭警察署 0858-75-0110  
警察総合相談電話 #9110